

令和2年度

廿日市市国民健康保険  
特別会計補正予算  
(第3号)

広島県廿日市市



## 議案第 27 号

### 令和 2 年度廿日市市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度廿日市市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 161,387 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,723,470 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年 2 月 16 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	2,435,228	△33,906	2,401,322
	1 国民健康保険税	2,435,228	△33,906	2,401,322
2	国庫支出金	5,127	2,210	7,337
	1 国庫補助金	5,127	2,210	7,337
3	県支出金	8,535,623	△186,963	8,348,660
	1 県補助金	8,535,623	△186,963	8,348,660
5	繰入金	885,827	51,672	937,499
	1 一般会計繰入金	799,421	△4,449	794,972
	2 基金繰入金	86,406	56,121	142,527
7	諸収入	21,915	5,600	27,515
	1 延滞金	16,850	5,600	22,450
	歳 入 合 計	11,884,857	△161,387	11,723,470

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	144,887	△5,518	139,369
	1 総務管理費	125,174	△5,218	119,956
	2 徴税費	19,342	△300	19,042
2	保険給付費	8,350,216	△151,500	8,198,716
	1 療養諸費	7,303,774	△150,000	7,153,774
	3 出産育児諸費	32,357	△1,500	30,857
5	保健事業費	170,466	△33,193	137,273
	1 特定健康診査等事業費	123,011	△25,000	98,011
	2 保健事業費	47,455	△8,193	39,262
8	諸支出金	21,001	28,824	49,825
	1 償還金及び還付加算金	21,001	28,824	49,825
	歳 出 合 計	11,884,857	△161,387	11,723,470

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 変更

事	項
納税通知書封入封緘業務委託料（令和2年度分）	

補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 2 年度 から 令和 5 年度 まで	千円 6,600	令和 2 年度 から 令和 5 年度 まで	千円 5,019



令和2年度

廿日市市国民健康保険特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書  
(第3号)

広島県廿日市市









## 2 歳 入

### 1 款 国民健康保険税

△33,906千円

#### 1 項 国民健康保険税

△33,906千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 2,433,872	千円 △33,856	千円 2,400,016
2 退職被保険者等国民健康保険税	1,356	△50	1,306
計	2,435,228	△33,906	2,401,322

### 2 款 国庫支出金

2,210千円

#### 1 項 国庫補助金

2,210千円

1 総務費国庫補助金	5,126	△1,000	4,126
2 災害臨時特例補助金	1	3,210	3,211

節		説	明
区 分	金 額		
1 医療給付費分 現年課税分	千円 △16,294	現年課税分	千円 △16,294
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△7,284	現年課税分	△7,284
3 介護納付金分 現年課税分	△3,810	現年課税分	△3,810
4 医療給付費分 滞納繰越分	△4,467	滞納繰越分	△4,467
5 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	△1,282	滞納繰越分	△1,282
6 介護納付金分 滞納繰越分	△719	滞納繰越分	△719
2 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	△50	滞納繰越分	△50

1 国民健康保険 事業費補助金	△1,000	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	△1,000
1 災害臨時特例 補助金	3,210	災害臨時特例補助金	3,210

国民健康保険特別会計

2 款 国庫支出金 2,210千円  
 1 項 国庫補助金 2,210千円

目	補正前の額	補正額	計
計	千円 5,127	千円 2,210	千円 7,337

3 款 県支出金 △186,963千円  
 1 項 県補助金 △186,963千円

1 保険給付費等交付金	8,535,623	△186,963	8,348,660
計	8,535,623	△186,963	8,348,660

5 款 繰入金 51,672千円  
 1 項 一般会計繰入金 △4,449千円

1 一般会計繰入金	799,421	△4,449	794,972
計	799,421	△4,449	794,972

5 款 繰入金 51,672千円  
 2 項 基金繰入金 56,121千円

1 財政調整基金繰入金	86,406	56,121	142,527
計	86,406	56,121	142,527

7 款 諸収入 5,600千円  
 1 項 延滞金 5,600千円

1 一般被保険者延滞金	16,200	5,600	21,800
-------------	--------	-------	--------

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円

1 保険給付費等 交付金	△186,963	普通交付金 特別交付金	△167,785 △19,178
-----------------	----------	----------------	---------------------

1 一般会計繰入 金	△4,449	保険基盤安定制度繰入金 職員給与費等繰入金 出産育児一時金繰入金 その他一般会計繰入金 財政安定化支援事業繰入金	△7,202 △4,518 △1,000 7,566 705
---------------	--------	--	--

1 財政調整基金 繰入金	56,121	財政調整基金繰入金	56,121
-----------------	--------	-----------	--------

1 延滞金	5,600	医療給付費分	5,000
-------	-------	--------	-------

国民健康保険特別会計

7款 諸収入

5,600千円

1項 延滞金

5,600千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	16,850	5,600	22,450

節		説	明
区 分	金 額		
	千円	後期高齢者支援金分	千円 100
		介護納付金分	500

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

△5,518千円

#### 1 項 総務管理費

△5,218千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 122,107	千円 △5,218	千円 116,889	千円 △1,000 国庫支出金 △1,000	千円	千円	千円 △4,218
計	125,174	△5,218	119,956	△1,000	0	0	△4,218

#### 1 款 総務費

△5,518千円

#### 2 項 徴税費

△300千円

1 賦課徴収費	19,342	△300	19,042				△300
計	19,342	△300	19,042	0	0	0	△300

#### 2 款 保険給付費

△151,500千円

#### 1 項 療養諸費

△150,000千円

1 一般被保険者療養給付費	7,227,581	△150,000	7,077,581	△150,560 国庫支出金 3,210 県支出金 △153,770			560
計	7,303,774	△150,000	7,153,774	△150,560	0	0	560

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 △2,335	001 職員給与費	千円 △2,768
4 共済費	△633	003 国民健康保険一般事業	△1,450
9 旅費	△250	004 共同処理事業	△1,000
12 役務費	△1,000		
13 委託料	△1,000		

12 役務費	△300	001 国民健康保険税賦課事業	△100
		002 国民健康保険税収納事業	△200

19 負担金、補助 及び交付金	△150,000	001 一般被保険者療養給付費	△150,000

## 2 款 保険給付費

△151,500千円

## 3 項 出産育児諸費

△1,500千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	千円 32,340	千円 △1,500	千円 30,840	千円	千円	千円	千円 △1,500
計	32,357	△1,500	30,857	0	0	0	△1,500

## 5 款 保健事業費

△33,193千円

## 1 項 特定健康診査等事業費

△25,000千円

1 特定健康診査等事業費	123,011	△25,000	98,011	△25,000 県支出金			
計	123,011	△25,000	98,011	△25,000	0	0	0

## 5 款 保健事業費

△33,193千円

## 2 項 保健事業費

△8,193千円

1 保健衛生普及費	47,455	△8,193	39,262	△8,193 県支出金			
計	47,455	△8,193	39,262	△8,193	0	0	0

## 8 款 諸支出金

28,824千円

## 1 項 償還金及び還付加算金

28,824千円

3 償還金	1	28,824	28,825				28,824
計	21,001	28,824	49,825	0	0	0	28,824

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助 及び交付金	千円 △1,500	001 出産育児一時金	千円 △1,500

13 委託料	△25,000	001 特定健康診査等事業費	△25,000

8 報償費	△133	001 健康保持増進普及事業	△5,900
		002 健康はつかいち21事業	△593
13 委託料	△5,560	003 医療費適正化事業	△1,700
19 負担金、補助 及び交付金	△2,500		

23 償還金、利子 及び割引料	28,824	001 保険給付費等交付金返還金	28,824

# 給 与 費

## 1 一 般 職

### (1) 総 括

#### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	10	36,432	26,344	62,776
補正前	10	36,432	28,679	65,111
比 較	0	0	△ 2,335	△ 2,335

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後		960	1,418
	補正前		960	1,418
	比 較		0	0
の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
	補正後	8,180	5,754	
	補正前	8,893	6,499	
	比 較	△ 713	△ 745	

# 明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
13,329	76,105	
13,762	78,873	
△ 433	△ 2,768	

通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
266	8,623	24	
266	9,500	24	
0	△ 877	0	
休 日 勤 務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	
	1,119		
	1,119		
	0		

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(47) 0	20,139		890
補正前	(47) 0	20,139		890
比 較	(0) 0	0		0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	補正後			
	補正前			
	比 較			

計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
21,029	2,416	23,445	※職員数欄の( )は 短時間勤務の職員で外 数である。
21,029	2,616	23,645	
0	△ 200	△ 200	

期 末 手 当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
890			
890			
0			

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	0
職員手当	△ 2,335	制度改正に伴う増減分	△ 167
		その他の増減分	△ 2,168

